

3 区・市

(令和2年4月1日現在)

		融 資 制 度 名 称	融 資 対 象	担 当（問 合 せ 先）	融 資 対 象 者	融 資 限 度 額	融 資 利 率 等（％） 利 子 補 給（％）		貸 付 期 間	信 用 保 証 料 助 成
千 代 田	中 央 港	地球温暖化・環境対策特別資金	ハイブリッド車・電気自動車の買換え	商工観光課 ☎03-5211-4344	区内の中小企業者	1,000万円	融資利率	2.0	7年以内	全額を助成
							利子補給	1.7		
品 川	澁 谷	低公害車購入資金の融資あっせん	低公害車導入	商工観光課 ☎03-3546-5333	区内の中小企業者	3,000万円	融資利率	2.0	9年以内	必要に応じて信用保証協会の保証を要する。 全額を助成
							利子補給	1.6		
世 田 谷	目 黒	環境対策融資	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に該当する営業車両の購入（乗用車は除く）	産業振興課 ☎03-3578-2560	区内の中小企業者	2,000万円	融資利率	1.8	7年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。
							利子補給	1.7		
新 宿	文 京	環境対策資金	低公害車の導入	商業・ものづくり課 ☎03-5498-6334	区内の中小企業者	1,500万円	融資利率	1.8	7年以内	2/3 を助成
							利子補給	1.6		
世 田 谷	目 黒	中小企業融資あっせん制度「低公害車特別資金」	東京都指定公害車の導入	産業観光課 ☎03-3463-1762	区内の中小企業者	1,000万円	融資利率	1.7	7年以内	必要に応じて信用保証協会の保証を要する。
							利子補給	1.3		
世 田 谷	目 黒	中小企業融資あっせん制度「省エネルギー対策資金」	エコカー及び九都県市あおぞらネットワーク指定低公害車の購入	世田谷区産業振興公社 ☎03-3411-6603	区内の中小企業者	2,000万円	融資利率	2.2	7年以内	必要に応じて信用保証協会の保証を要する。
							利子補給	1.9		
世 田 谷	目 黒	工業近代化資金融資	ディーゼル車両の低公害車への買換え	産業経済・消費生活課 ☎03-5722-9880	区内の中小企業者	3,000万円	融資利率	1.8	7年以内	必要に応じて信用保証協会の保証を要する。
							利子補給	1.1		
世 田 谷	目 黒	環境保全資金	東京都指定の低公害・低燃費車の購入	産業振興課 ☎03-3344-0702	区内の中小企業者	500万円	融資利率	2.1	5年以内	必要に応じて信用保証協会の保証を要する。 全額を助成
							利子補給	1.4		
世 田 谷	目 黒	地球温暖化等環境対策資金	東京都の指定する低公害車の購入	東京商工会議所文京支部 ☎03-5842-6731	区内の中小企業者	1,500万円	融資利率	1.7	7年以内	—
							利子補給	1.4		
世 田 谷	目 黒						本人負担	0.3		

	融資制度名称	融 資 対 象	担当（問合せ先）	融資対象者	融資限度額	融資利率等(%)		貸付期間	信用保証料助成
						利子補給(%)			
練馬	地球温暖化等環境対策特別貸付	低公害車の購入	経済課 ☎03-5984-2673	区内の中小企業者	500万円	融資利率	2.0	7年以内	1/2 を助成
						利子補給	1.8		
台東	環境改善資金	九都県市指定の低公害車の購入	産業振興課 ☎03-5829-4128	区内の中小企業者	1,500万円	融資利率	2.2	9年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。全額を助成
						利子補給	1.9		
江東	環境保全対策資金融資	低公害車の購入	経済課 ☎03-3647-2331	区内の中小企業者	2,000万円	融資利率	2.1	6年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。区の助成あり。
						利子補給	1.1		
江戸川	経営向上資金融資（地球温暖化、節電・停電、公害・アスベスト対策）	低公害車・低燃費車等の導入	産業振興課 ☎03-5662-0538	区内の中小企業者	8,000万円	融資利率	2.0	9年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。全額を助成
						利子補給	1.5		
葛飾	環境・省エネルギー対策資金融資	東京都の指定する低公害車の購入（買換え）	産業経済課 ☎03-3838-5556	区内の中小企業者	2,000万円	融資利率	2.0	8年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。30万円まで助成
						利子補給	1.5		
荒川	環境保全対策融資	低公害車の購入	経営支援課融資係 ☎03-3802-3111 内線 467	区内の中小企業者	1,500万円	融資利率	1.9	7年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。全額を助成
						利子補給	1.3		
八王子	八王子市事業資金融資 あっせん制度	必要な設備資金（車両購入含）	産業政策課 ☎042-620-7252	市内の小規模事業者	3,000万円	融資利率	2.1	7年以内	全額を助成（上限30万円まで）
						本人負担（当初：12か月無利子）			
三鷹	公害防止設備改善資金の利子補給制度	ディーゼルトラックの低公害車への買換え	環境政策課 ☎0422-45-1151 内線 2523～2525	市内の中小企業者	2,000万円	融資利率	—	—	—
						利子補給	支払利子の2/3 利子補給（年利2%以内）		
小金井	特別設備資金	営業用低公害車両購入	経済課産業振興係 ☎042-387-9831	市内の中小企業者	200万円	融資利率	1.975	7年以内	1/2 を助成
						利子補給	1.175		
羽村	小口零細企業資金融資制度	環境配慮資金	産業振興課 ☎042-555-1111 内線 655	市内の中小企業者	1,250万円	融資利率	1.6	10年以内	全額を助成（上限15万円まで）
						利子補給	1.28		
						本人負担	0.32		